



次期学習指導要領に向けて

出典：「令和7年7月4日 中央教育審議会 教育課程企画特別部会資料1」

障害のある子供に対する教育課程の充実

－通常の学級、通級による指導－

<通常の学級における合理的配慮の提供の充実等>

- 障害のある子供たちに対して、過度な負担がない範囲での合理的配慮の提供を促す観点から、その考え方などを明らかにする方向で検討が必要。また、学習の過程における困難さに対して、困難さが生じる要因を踏まえた対応を示すことについて要検討

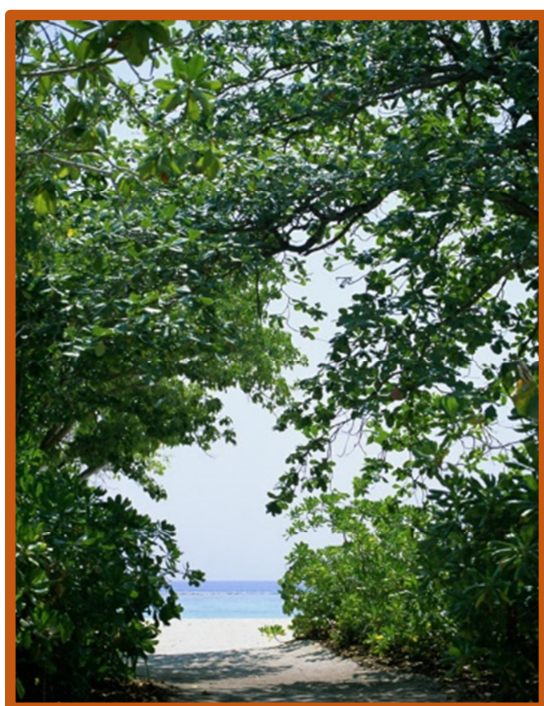
<通常の学級に在籍する生涯のある子供たちが通級による指導を利用する場合の特例的な取扱い>

- 通常の学級に在籍する通級による指導を受ける障害のある子供たちに対して、障害のない子供たちとできる限り共に学びながら、障害の状態等に応じたきめ細かな指導の実現を図る観点から、次のような特例的な取扱いを認めることについて要検討

- ◆ 通級による指導において、自立活動の指導に加えて、障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合には、各教科の指導を行うことを可能とすること。通級による指導の授業時間数や修得単位数の上限を見直すことや、教育課程の編成に当たって、発達障害などの障害種ごとの配慮事項を示すこと。

- ◆ 通級による指導を含め、教育課程全体を通じて、児童生徒の障害の状態等を考慮した教育課程の編成を行い、例えば、各教科の目標・内容の一部について、障害の状態等を考慮したものに替えることや取り扱わないこと。

- ◆ 障害による困難の改善・克服を目的とする指導の充実を図る観点から、通級による指導において、自立活動を取り入れること。



分からないことはきちんと解決する

われ
我は生まれながらにして^{これ}えを知る者に非ず。
^{いにしえ}古を好み、^{この}敏にして^{これ}えを求めたるものなり。

(訳) 私は生まれたときから、どのように生きたらよいかという人の道を知っていたわけではない。ただいにしえの聖賢の学問を好み、速やかにそれを求めたに過ぎない。

出典：「壁を乗り越える論語塾」安岡定子著（PHP研究所）